

評価者	環境部長	石井 康則
-----	------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	野生鳥獣等への対応
目標とすべきま ちの姿	法令等に基づく規制や啓発活動及び防除実施計画による捕獲等の推進により、生態系の攪乱が懸念される有害外来動物の個体数が減少し被害が低減するなど、鎌倉の生態系を守る取組が進められています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	18.7%	平成27年度	17.7%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

お金の使い方		お金の使い方		<p>&lt;妥当性の分析&gt;</p> <p>お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が平成27年度は約48%と、選択市の中では最も多くなっている。次に多いのは、効果は「不十分」、「足りない」の約15%、次はお金は「ちょうどよい」、効果は「不十分」の約7%であり、市民意識では、野生鳥獣等への対応に対しお金を使い方、仕事の効果ともちょうどよいという印象が半分前後占めている状況にあると捉えることができる。</p>				
仕事の 効果	必要以上の効果	使いすぎ	ちょうどよい		必要以上の効果	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
	ちょうどよい	0.5%	0.5%		0.4%	1.0%	0.4%	
	効果不十分	0.9%	49.7%		0.2%	1.4%	47.8%	0.9%
		2.1%	5.7%		16.3%	3.7%	6.7%	14.9%
平成26年度		平成27年度						
全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)								

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	24.4%	49.5%	2.2%	23.9%	100.0%
平成27年度	24.6%	50.5%	1.9%	23.0%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成27年度の目標

狂犬病予防注射接種率及び犬の登録の推進、飼育者のマナーの向上に取り組み、動物愛護事業を推進する。有害鳥獣の被害発生予防、原因除去、餌付け等の禁止の啓発等を進め、野生鳥獣の保護及び生態系の保全の取組を推進する。

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	事業内容	予算規模
環境-21	犬の登録等事業	3,947	4,404	11,389	12,035	1.0	1.0	b	B
環境-22	鳥獣保護管理対策事業	8,021	7,146	22,906	22,408	2.0	2.0	b	B

**(3) 主な実施内容**

<p><b>【主な実施内容】</b></p> <p>犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務を実施した。(環境-21)          狂犬病予防集合注射を神奈川県獣医師会と協働で実施し、接種率の向上に努めた。(環境-21)          犬の登録推進について、周知・啓発し、動物病院と連携し未登録犬の解消に努めた。(環境-21)          猫の不妊去勢手術を奨励し、飼い主のいない猫の繁殖防止を図った。(環境-21)          犬猫の飼育マナー向上のため、広報・フン放置防止プレートの配賦等による啓発を行い、関係団体と連携し、飼育マナー向上の取組を進めた。(環境-21)          野生鳥獣の保護等に関する啓発を行い、捕獲された傷病等野生鳥獣の県指定収容施設への搬送を行った。(環境-22)          アライグマ、ハクビシン、タイワンリスなどの外来動物による生態系、生活環境等の被害の防止に係る説明・指導を行った。外来動物に係る被害の実態調査、捕獲の許可を行い、捕獲個体の対応業務を委託した。(環境-22)</p> <p><b>【実施できなかった事業とその理由等】</b></p>
--

**(4) 平成27年度の取組の評価**

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
<p><b>&lt;上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等&gt;</b></p> <p>犬の登録事業については、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務等適切に事務を進めている。犬の登録推進について、周知・啓発し、動物病院と連携し未登録犬の解消を進めた。          また、猫の不妊去勢手術を奨励し、飼い主のいない猫の繁殖防止を行うとともに、犬猫の飼育マナー向上のため、広報・フン放置防止プレートの配賦等による啓発を行い、関係団体と連携し、マナー向上の取組を進めた。          鳥獣保護管理対策事業については、野生鳥獣の保護等に関する啓発を行い、保護した傷病等野生鳥獣の県指定収容施設への搬送を行った。          アライグマ、ハクビシン、タイワンリスなどの外来動物による生態系、生活環境等の被害の防止に係る説明・指導を行った。外来動物に係る被害の実態調査、捕獲の許可を行い、捕獲個体の対応業務を委託した。          これらの事業は、一部の被害を受けている方や飼い主に関わることになるため、受益機会について偏ることがないように注意が必要である。</p>			

**3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性**

<p>引き続き狂犬病予防注射接種率及び犬の登録の推進、飼育者のマナーの向上に取り組み、動物愛護事業を推進する。有害鳥獣の被害発生予防、原因除去、餌付け等の禁止の啓発等を進め、野生鳥獣の保護及び生態系の保全の取組を推進していく。</p>
---

**4 平成28年度の目標**

<p>湘南獣医師会等と連携し、犬の登録の推進や、狂犬病予防注射接種率の向上、飼育者のマナー向上を啓発するポスターやホームページ等の掲示を推進する。有害野生鳥獣については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていく。犬・猫のマナーに関する苦情が多く寄せられていることから、鎌倉保健福祉事務所とも連携し、マナー向上の啓発に努めていく。</p>
--

**5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)**

整理番号	環境-21	事業名	犬の登録等事業								
指標の内容	登録されている犬の狂犬病予防注射接種率						単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
登録されている犬の狂犬病予防注射接種率の向上を目指すため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	実績値	77.7	77.0								
	達成率	77.7%	77.0%								
整理番号	環境-22	事業名	鳥獣保護管理対策事業								
指標の内容	タイワンリス捕獲数						単位	頭	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
外来有害動物として具体的な把握が可能であるため	目標値	380	800	200	200	200	200				
	実績値	750	990								
	達成率	197.4%	123.8%								

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

・来訪者向け「餌付け禁止」の広報強化が必要である。

・猫フン対策の条例化を検討すべきである。

・生活の中で、これらの動物に遭遇することが増えている。餌付けの禁止など、被害の実態を知らせてほしい。



指摘への対応、コメント等

餌付けの禁止については、広報板や被害が多い箇所に啓発のチラシを掲示している。周知用のチラシの掲示やホームページの記載について、より多くの人に周知するための方法について検討していく。

猫の糞の苦情については、県の保健福祉事務所とも対応している。条例化については担当部署とも相談し、改善に向けてどのような方法があるか検討していきたい。

餌付けの禁止については、広報板等で周知しているところであるが、多くの方が認識していただくよう工夫していきたい。また、被害状況については、ホームページを活用を考えていきたい。

## 鎌倉市民評価委員会の評価

### 《評価できるところ》

- ・野生鳥獣被害に対する住民対応はよく行われている。
- ・有害鳥獣の対応がスピーディーである。
- ・犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務を実施した。
- ・犬猫の飼育マナー向上のため、関係団体と連携し、飼育マナー向上の取組を進めた。
- ・犬の登録推進について、周知・啓発し、動物病院と連携し未登録犬の解消に努めた。

		評価の内訳				⇒	委員会の評価
取組	↗	1	↘	0	→		7
効果	○	2	△	0	—	6	—

### 《課題》

- ・犬・猫のペット化が進んでいることを考慮し、飼い主のマナー・モラル向上の取組が求められる。
- ・比較的コントロールが可能な「犬猫」については実態把握がまず必要である。「犬の狂犬病予防接種率向上」は喫緊の課題であり、23%も接種を受けていないことに驚いた。犬・猫の予防接種率を100%にするためには強い取組が必要であり、接種の重要性を飼い主に周知することが求められる。
- ・アライグマは減ってきているが台湾リスは相変わらず多く、対応が求められる。
- ・台湾リスの捕獲数が平成27年度だけ目標値が高い理由が明らかになっていない。
- ・「目標とすべきまちの姿」として「生態系の維持」「有害外来動物の減少」を掲げているが、実施している内容は愛玩動物に関する事が多い。
- ・「外来動物による生態系、生活環境等の被害の防止に係る説明・指導を行った。外来動物に係る被害の実態調査、捕獲の許可を行い、捕獲個体の対応業務を委託している。」とあるが、被害が出ないよう、もっと個体数を減少させる取組を行うことが求められる。

### 《提言》

- ・マナー向上と餌付け禁止の広報強化が必要である。特にそれがポスターやHPで有効なのか疑問であり、罰則とまではいかなくとも、直にそれら飼い主に有効に働きかけられる手立てを検討すべきである。
- ・高德院などで台湾リスに餌をあげる観光客を見かける。寺院などにも協力を求め、観光客の指導を行うべきである。
- ・有害野生鳥獣については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていくべきである。
- ・外来動物の駆除にあたっては、周辺市町村に逃げ込むことを考慮し、隣接する市町村と合同で行うことも検討するとともに、近隣の大学との協働など、専門家の活用も検討すべきである。
- ・外来生物の生息域は緑地や公園などに多いことから「みどり」の分野とも連携して事業に取り組んでいただきたい。